

## 事業主・人事・総務のための マイナンバー制度の具体的対策と実務的留意点

社会保障・税番号制度であるマイナンバー制度は、税や社会保障に関する手続を、国と国民の間に企業が介在する形で行われるもので、企業への影響は極めて大きなものといえます。従業員を抱えるすべての企業が当事者であり、制度開始までの期間で、それぞれ必要な準備・対策を講じることが求められています。そこで今回は、制度開始までに企業はどういった対策をすればよいのか、実務上の影響やその留意点、対応に向けた具体的なステップなどについて詳しく解説をいただきます。

**日時** 平成27年9月9日(水)  
13:30 ~ 15:30 (受付開始:13:00~)

**場所** 産業貿易センタービル7F 720号室  
横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル7階

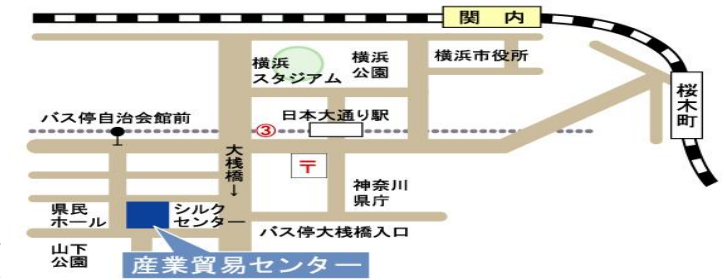
**講義内容** (予定概要)

**講師** 株式会社野村総合研究所  
制度戦略研究室長 未来創発センター  
梅屋 真一郎 氏

**参加費** 労働法研究会員 : 無料  
当協会会員 : ￥5,000  
非会員 : ￥8,000

※当研究会員の事業所であれば、代理でも何名参加されても無料です。  
※すべてテキスト代・消費税込み

### 会場案内



1. 企業は何をしなければならないのか
  - ・今後対応が必要となる業務とその内容
  - ・人事・総務業務の何がかわるのか
  - ・番号対応に向けた作業手順と制度導入時に留意すべき点
  - ・番号対応業務の実際
  - ・個人番号関連情報の安全管理
  - ・2016年1月の施行までに準備すべきこと
2. Q&Aでわかる制度導入・運用に向けた必須ポイント
  - ・従業員からの番号の取得、確認
  - ・帳票等への記載、行政機関等への提出
  - ・マイナンバーの保管・運用と情報管理
3. 参加者からのQuestion
4. その他、質疑応答

【申込方法】 下記枠内にご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。

【定員】 90名。定員になり次第締め切らせていただきます。

【注意事項】 締め切り後のキャンセルはキャンセル料(全額)を申し受けますので予めご了承下さい。

JR、市営地下鉄関内駅下車、徒歩15分  
みなとみらい線「日本大通り駅」3番出口下車、徒歩5分

(一社)神奈川県経営者協会 〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7F  
TEL 045-671-7060, FAX 045-671-7087 担当: 深澤 <http://www.kana-keikyo.jp>

申込FAX送信先: 045-671-7087

平成27年 月 日

×切: 9月7日(月)

第160回 労働法研究会 <9/9(水)> 参加申込書

hp

会社名	事業所名	いずれか該当に○印	
		労働法研究会員・会員・非会員	
住所	TEL	FAX	
〒			
申込者氏名	申込者所属役職	申込者E-mail	
参加者氏名	参加者ふりがな	参加者所属	参加者役職

※ご質問があれば事前に承りますので下記にご記入ください。(講義内のQ&Aで回答させていただきますが、全てに回答できない場合もあります。社名は公表いたしません)

上記の通り 名参加。参加費合計 円は イ)銀行振込、ロ)郵便振替、ハ)当日持参 いたします。

【お振込先】 銀行振込(横浜銀行本店営業部当座0003333)、郵便振替(00210-7-2389)